

第3章 自然と共生する豊かな環境の創造

自然と共生する豊かな環境を創造するため、希少な野生動植物が生息する能勢町の湿地において、土砂の流入防止、流入土砂のしゅんせつ、湿地周辺への進入防止柵の設置等を行い、ビオトープの保全・回復を実施したほか、府民が身近に自然とふれあうことができるような場と機会を提供するため、府民の森ほしだ園地のリニューアルオープンを行った。また、農業用水路を府民の身近な水辺として活用するため、長瀬川の維持管理や環境改善について話し合う「第2回いきいき水路・府民フォーラム～きれいな長瀬川を取り戻そう～」を開催した。

第1節 生態系の多様性の確保

第1 野生動植物の種の多様性の保全

①鳥獣の保護

■第8次鳥獣保護事業計画の推進

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律（大正7年法律第32号）に基づき、野生鳥獣の保護と狩猟の適正化を図るため、第8次鳥獣保護事業計画（平成9年度から13年度）の推進に努めた。

■鳥獣保護区等の設定

野生鳥獣の保護増殖を図るため、鳥獣保護区の新規設定・更新、銃猟禁止区域の新規設定・更新・拡大及び標識の設置を行った（3-1-1表）。

3-1-1表 鳥獣保護区等の設定状況

（平成10年3月31日現在）

区分	設定か所数	面積(ha)
鳥獣保護区	14	8,096
鳥獣保護区特別保護地区	1	70
銃猟禁止区域	65	85,632

■傷病野生鳥獣の救護

獣医師のボランティアによる野生鳥獣救護ドクター（177名）、野鳥救護施設及び愛鳥モデル校の協力により、傷病野生鳥獣の救護を行った。

■鳥獣保護思想の普及啓発

鳥獣保護思想の普及啓発を図るため、鳥獣保護員（32名）による探鳥会等の普及啓発活動（吹田市他、のべ107日）を行った。

②貴重な淡水魚等の保護

■オオサンショウウオ・イタセンパラ・アユモドキ等の保護

北摂地域における河川改修や安威川ダム建設に先立ち、オオサンショウウオの生息調査を実施するよう指導するとともに、オオサンショウウオの生息環境が保全されるような設計や工法等について事業者に指導を行った。

また、アユモドキ等の種の保存及び増殖対策を講ずるために、アユモドキとニッポンバラタナゴの保護・増殖技術の開発試験とタナゴ類が産卵するために必要な二枚貝類の生産・増殖試験を行った。

さらに、イタセンパラの保護増殖を図るため、既存知見・情報の収集整理を行うとともに、理想的な生息環境及びその保全のあり方の検討を行った。



〔天王川の河川改修に際し、オオサンショウウオの生息空間を確保するため、コンクリートブロック等により巣穴を設置した施工例〕

③希少な野生動植物の保護

■府域の野生動植物の分布、生息・生育状況の把握（大阪府種の多様性調査）

府域における野生動植物の分布、生息・生育状況等を把握するための文献調査、標本調査及び現地調査を行った。

■希少な野生動植物の保護

能勢町の湿地において確認された、絶滅の危機が指摘されているラン科の植物等の保護を図るため、湿地への土砂の流入防止柵の設置等を行った。

第2 野生動植物の生息・生育空間の確保

①ビオトープの確保

■ビオトープの保全・回復

石川や穂谷川等の改修事業において、隠し護岸(連節ブロック)及び魚道の設置による生態系に配慮した川づくりの実施等の各種事業において、野生動植物の生息等に配慮したビオトープの保全・回復に努めた。

また、府域に残された良好で貴重な湿地の保全を図るため、放置しておくと陸地化・乾燥化等により、改変・消失するおそれのある能勢町の湿地を対象に、湿地への土砂の流入防止、流入土砂のしゅんせつ、湿地周辺への進入防止柵の設置等を行った。



<地黄湿地保全事業（能勢町）>

■ビオトープの創出

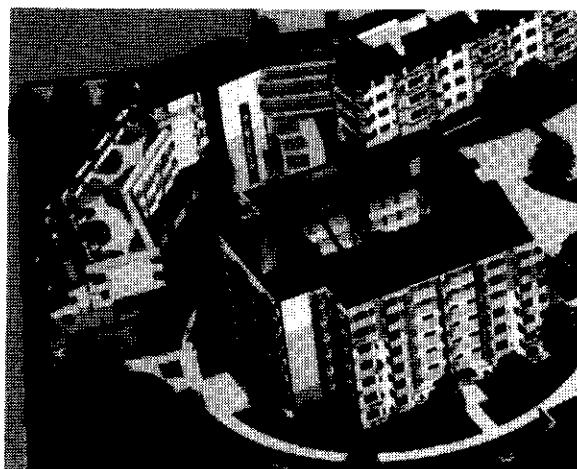
石川や穂谷川等の改修事業において、隠し護岸（連節ブロック）及び魚道の設置による生態系に配慮した川づくりの実施等の市街地等の自然度の低い地域における各種事業において、ビオトープの創出に努め、自然の質の向上を図った。

■ビオトープの確保のための技術的手法の調査研究及び指導・助言

府内関係部局で構成する大阪府緑化推進本部自然環境専門部会と連携し、野生動植物の生息等への配慮技術について調査・検討を行った。

■環境共生住宅市街地モデル事業の推進

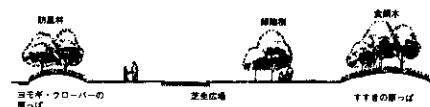
府営河内長野木戸住宅において、昆虫や野鳥等の生息・生育する空間として敷地内にビオトープを配置した。



(湿地のビオトープ)



(草原のビオトープ)



■環境共生港湾（エコポート）の形成

平成7年4月にエコポートモデル港に指定された堺泉北港について、港湾計画に位置づけた大和川河口部の条件を活かした人工干潟の整備に関する環境調査、地質調査を実施した。

■環境共生都市「水と緑の健康都市」の整備

事業地及びその周辺の豊かな自然環境を保全・復元するため、現地の植生を考慮した樹木の育成実験やオオムラサキ、モリアオガエルを指標生物として移植実験、育成状況調査を行うとともに、本地区の北部

に位置する森林公園の実施設計を行った。

■阪南スカイタウンの水辺環境の整備

阪南スカイタウンの水辺環境の整備の一環として、周辺河川においてホタルの生息状況を調査するとともに、ホタルの繁殖実験を行った。

②ビオトープネットワークの形成

■拠点となるビオトープを結ぶ河川の環境整備

石川や穂谷川等において、隠し護岸（連節ブロック）及び魚道の設置により生態系に配慮した川づくりを実施した。

■拠点となるビオトープを結ぶ道路の環境整備

街路樹の植栽等を行うとともに、道路沿道等における空閑地の有効利用を図った。

■拠点となるビオトープを結ぶ緑の整備

拠点となるビオトープを緑で結び野生動植物の移動を活発にし、森林や農地、緑豊かな府営公園等のまとまった緑を結ぶよう、各事業において、緑化樹の配付等による民間施設や公共施設の緑化を推進した。